

平成 27 年度水産大学校船主責任保険仕様書

1. 総括的事項

(1) 件名

独立行政法人水産大学校船主責任保険

(2) 保険書類

船主責任保険

(3) 保険契約者

独立行政法人水産大学校

(4) 被保険者

独立行政法人水産大学校

(5) 保険期間

自 平成27年4月1日午後0時

至 平成28年4月1日午後0時

(6) 保険料の支払い

一括振込払いとする。

ただし、保険料支払時期については、保険契約締結後、本校が農林水産省より平成27年度運営費交付金を受領した後に支払いを行うこととする。

よって、保険期間中に保険料支払日までの間に免責期間が生じないように、全ての保険内容に保険料支払い猶予の特約を付帯するものとする。

(7) 合併会社等に関する扱い

平成27年4月以降の合併あるいは経営統合予定社に関して、入札時の絞り込みは行わない。

(8) 情報開示

関係書類は機密扱いとする。

提供データを複製したり、本件保険料積算以外の目的に用いてはならない。

(9) その他

本保険契約の締結にあたり、独立行政法人水産大学校は保険仲立人を選任している。

2. てん補

(1) 乗組員

乗組員の死亡、行方不明及び傷病（以下「死傷等」という。）に関する責任及び費用。

- (2) 船上、陸上を問わず役職員、学生、研究者等の生じた死傷等につき、本校が負った責任。

3. てん補限度額

- (1) 内航就航中（停泊を含む。）

耕洋丸、天鷹丸

一船一事故80億円（免責乗務員、役職員等に関する損害5万円その他の損害及び費用10万円）

紺碧

一船一事故10億円（免責乗務員、役職員等に関する損害5万円その他の損害及び費用10万円）

- (2) 外航就航中

耕洋丸、天鷹丸

一船一事故 油濁損害については、10億米ドル
それ以外の損害については、42.5億米ドル

4. 対象船舶

- | | |
|-------|---------------------|
| ① 耕洋丸 | 2,703国際総トン、2,352総トン |
| ② 天鷹丸 | 1,020国際総トン、716総トン |
| ③ 紺碧 | 12.0トン、11.76メートル |